

# 人材開発支援助成金を活用しましょう！

厚生労働省・都道府県労働局による、雇用する労働者のキャリア形成を効果的に促進するため、職務に関連した専門的な知識及び技能の普及に対して訓練経費と訓練期間中に支払った賃金の一部を助成する制度です。

## ◆助成メニュー◆

### I 特定訓練コース

- II 一般訓練コース
- III キャリア形成支援制度導入コース
- IV 職業能力検定制度導入コース

- ・採用5年以内で、35歳未満の若年労働者への訓練
- ・直近2年間に継続して正規雇用の経験のない中高年齢新規雇用者等（45歳以上）を対象としたOJT付き訓練

【対象】中小企業／中小企業以外／事業主団体等

## ◆受給要件◆

受給要件は業務に直接関連し、1コース10時間以上、Off-JTであること

- ・芝草管理技術者3級研修会は18時間のOff-JT この要件を満たしています

## ◆手続きのながれ◆

1

・実施1か月前までに「職業能力開発推進者」を選任し、各都道府県の職業能力開発協会に提出

2

・実施1か月前までに、必要書類と一緒に上記のコピーを添付して各都道府県労働局へ提出

3

・訓練終了後、2か月以内に支給申請書と必要書類を労働局に提出

## ◆助成率・助成額◆

### 特定訓練コース

OFF-JT

【賃金助成】1人1時間当たり：760円（380円）

（例）芝草管理技術者3級研修会18時間の場合13,680円（6,840円）助成

【経費助成】30%

（ ）内は中小企業以外の助成額

## ◆詳細内容◆

当機構では本制度のご紹介のみでご相談は受け付けておりませんので、ご了承ください。  
下記アドレスをご覧ください。インターネットで「人材開発支援助成金」（厚生労働省HP）を検索してください

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html)